

備前市地域情報化計画

平成 18 年 3 月

情報化検討委員会

目 次

はじめに	1
第I章 地域情報化の現状と動向	2
I - 1 備前市を取り巻く環境	2
I - 2 備前市の概要	2
I - 3 地域情報化の現状と動向	3
第II章 地域情報化の基本的な考え方	5
- 1 基本コンセプト	5
- 2 情報化計画策定の目的	7
- 3 地域情報化の目標年次	8
- 4 情報化の意義	8
第III章 地域情報化の施策	11
- 1 情報通信ネットワークの構築	11
- 2 情報化に関する人材育成	12
- 3 外部リソースの活用	13
- 4 推進体制等	14
第IV章 地域情報化の分野別展開	15
- 1 地域情報化の取り組み内容とスケジュール	15
- 2 ネットワークインフラ	16
- 3 アプリケーションの充実	16
第V章 地域情報化推進上の課題	18
おわりに	19
用語集	20

はじめに

近年の情報処理機器の研究開発は従来にない速度で進められており、世界的規模で進行する情報通信革命は18世紀の産業革命に匹敵する歴史的な大変換を社会にもたらそうとしています。情報化の急激な進展は、私たちの生活と密接な関わりを持つとともに、家庭・学校・企業・行政など私たちを取り巻くさまざまな分野に大きな影響を及ぼしています。

21世紀を迎えた現在、広い視野でのまちづくりや行財政の基盤強化と効率化、サービスの高度化・多様化・利便性が期待されている中、経済の低迷や急激な少子高齢化社会の到来などの重要課題が山積し、社会全体に渡って、見直しが必要な時期となっています。

このような中で情報化に関する期待は大きく、住民の利便性向上のためにどの場所でも安定し平均したサービスを提供できることを目指したシステムや、国や県、関連機関等が推進する情報システムとの連携や住民との情報交換など拡張性に富んだシステムを構築・整備していく必要があります。

備前市は、一千年の伝統を誇る日本六古窯の「備前焼」、日本最古の庶民教育の殿堂「閑谷学校」、自然が豊かな「八塔寺ふるさと村」、瀬戸内海国立公園の真ん中に位置する「日生諸島」など、近隣にはない大変豊かな観光資源がある、「海とみどりと炎のまち」です。

このような地域の特性を活かしながら、地域の交流や連携、行政に対する市民ニーズの多様化などに適切に対応するため、最新の高度に発達した情報通信技術を有効に活用し、市民生活をより一層向上させ、市民一人ひとりが将来に「夢と希望」を持ち、明るい活力にあふれる「ひとが元気、笑顔あふれるまち」を実現させるため、備前市における情報化の向かうべき姿を明らかにし、総合的・計画的な方向を示した「地域情報化計画」を策定するものです。

平成18年3月

第 章 地域情報化の現状と動向

-1 備前市を取り巻く環境

グローバルな社会の進展や情報通信分野に代表される技術革新の進展、インターネットや携帯電話の爆発的な普及に見られるように、近年、情報通信ネットワークの高度化・多様化が加速し、社会の情報化もこれまでにない速さで進展しています。

特にインターネットの高速化・低廉化と利用の推進は社会の潮流で、21世紀の社会経済の基盤となるものです。旧備前市において地域情報化計画を策定した平成13年3月には0%であったインターネットのブロードバンド率が平成18年3月現在では29%程度にまで伸びています。

インターネットを活用した多種多様な電子商取引の創出による流通革命、ICカードや電子マネー等の普及による金融革命等、従来の枠組みでは考えられなかったビジネスやライフスタイルが実現する時代になってきています。さらに、携帯電話などの携帯通信機器の高度化によって、「いつでも、どこでも」インターネットを利用できる社会になってきています。

一方、地域社会においては、少子高齢化の進展、地方分権の推進、生活意識の変化、地域経済活性化の要請、阪神・淡路大震災を契機とし、東南海・南海地震に備えた安全意識の高まり、環境問題への対応等、さまざまな課題を抱えており、これらの地域課題の解決に向けてこれまで以上に効果的な事業、施策を選択し、実施していくことが求められています。

地域情報化計画は、これらの地域課題解決の有効な手段としての側面を視野に入れながら、岡山県東部の拠点都市としての情報化施策の指針を位置づけるものです。

この計画を実施することにより、誰もが安心して情報化の便益を享受でき、誰もが参加できる情報化社会を構築し、「ひとが元気、笑顔あふれるまち備前」の実現を目指せるものと考えます。

「安全で快適に暮らせるまちづくり」、「健康でやさしさあふれるまちづくり」、「地域文化とひとが輝くまちづくり」、「もてなしの心とたくましさのあるまちづくり」、「住民主体の協働のまちづくり」、「健全で自立したまちづくり」の実現を図り、知識・情報の創造、情報の共有化を通じて市民生活の利便性向上、新規産業の創造による地域経済の活性化、高齢者等の社会参加の機会拡大を図ることができるとともに、市への定住化にもつながるものと確信します。

なお、この計画は、21世紀におけるインターネットの技術革新を基本に置き、新たな時代に対応した地域の情報化を進めるためのものです。

-2 備前市の概要

本市は、岡山県東部に位置しており、兵庫県赤穂市、上郡町などと接する中国地方の東の玄関口です。総面積は258.23k㎡で、気候は、温和で晴天が多い典型的な瀬戸内式気候です。地形は、南部は瀬戸内海に面し、大小13の島々からなる日生諸島があります。山々が瀬戸内海までせまっており、北部は標高400mの八塔寺地区などの丘陵地があり、西端には岡山県三大河川の一つである吉井川が流れています。

土地の利用状況については、山林が大部分を占めていることから、平坦地に乏しく、都市空間が瀬戸内海沿岸部の平地や主要な道路、鉄道や河川沿いに限られています。

人口の推移を見ると、昭和50年の国勢調査では50,745人であったものが、平成12年には42,534人と、この25年間で8,211人(16.2%)も減少しています。減少の要因としては、近年の少子化傾向や、構造不況等による地場産業からの離職・転出のほか安価な住宅地を求めて近隣への転出、高学歴化に伴う大学進学者の増加及び卒業生の市外就職等、さまざまな要因が考えられます。人口は年々減

少傾向にあり、高齢化の進展と核家族化に歯止めがかかっていません。

交通網は東西方向にはしる山陽自動車道をはじめ、国道 2 号や国道 250 号、岡山ブルーライン、南北方向に国道 374 号、県道穂浪吉永停車場線などにより、広域交通ネットワークの骨格が形成されています。鉄道は東西方向に JR 山陽本線と赤穂線が走り、地域内には 9 駅あります。瀬戸内海には定期船が運航しています。

-3 地域情報化の現状と動向

近年において情報・通信分野における飛躍的な技術の進展により、全国的規模で高度情報ネットワークが構築されています。高度情報化が進むことによって、情報の価値観が一層高まり、市民のライフスタイルも大きく変わりつつあります。

情報通信技術の発展に伴い、世界レベルで情報化の競争が激化する中で、国や県も情報化を強力に推進しており、霞ヶ関 W A N に代表される中央省庁のネットワークシステムにおいても高度利用が進められています。

国においては、全ての国民がインターネット等を容易に利用できる社会の実現を目指す「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(I T 基本法)」を平成 13 年 1 月に施行し、そして、具体的な I T 国家戦略としてインフラ整備に重点をおいた「e - J a p a n 戦略」を発表してきました。

そして、現在では新たな「I T 新改革戦略」を平成 18 年 1 月に発表し、新たな方向性を示しています。

岡山県においても、岡山情報ハイウェイが完成し、リージョナルウェブ構想のもと情報ハイウェイへの接続を促進し、平成 13 年 2 月には高度情報化の推進に向けて重点的に取り組むべき方向を示した「おかやま I T 戦略プログラム」を示しました。その後、平成 16 年 2 月には計画期間の満了及びインターネットのブロードバンド化をはじめとする I T 社会の急速な進展等に的確に対応し、本格的な I T 社会の到来を踏まえた「おかやま I T 戦略プログラム e e 」を新たに発表しています。

現在では、県内全市町村が情報ハイウェイに接続し、多角的に活用しています。

本市においても、現在、ホームページを通じて、各種行政情報提供、西日本屈指の規模を誇るテニスセンターなどの公共施設予約、リアルタイムの議会中継、ビデオオンデマンドによる観光情報など各種動画など多様な市民サービスを提供しています。

一方で、電算機などの情報処理機器の導入により事務処理の効率化を図り、どの窓口においても住民票や税証明などを同様に発行できるように市民サービスの向上に努めています。

今後の問題としては、さらに市民ニーズに対応して I C カードや自動交付機などを活用したサービスの拡充が必要だと考えられます。

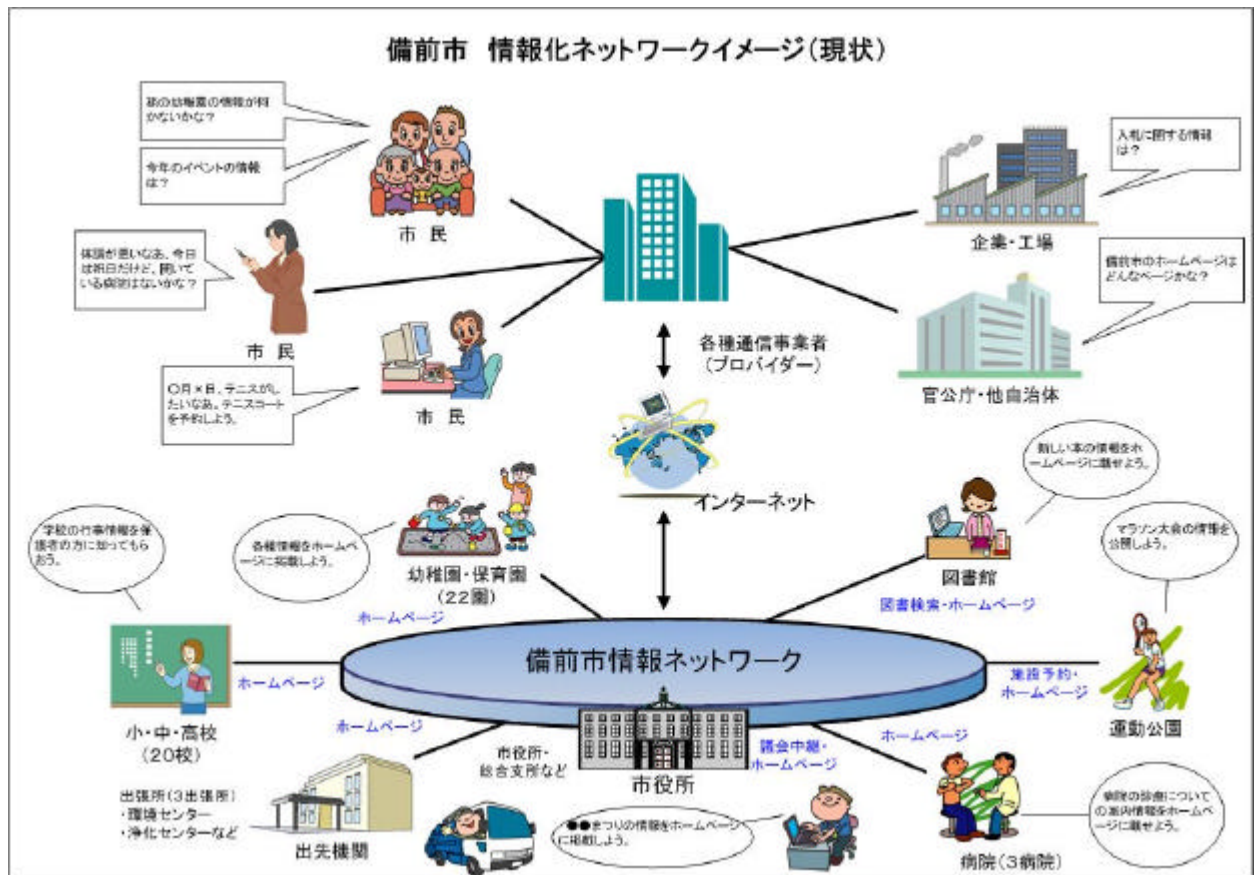
言葉の面で見ると、総務省では「情報通信技術」という言葉を表す英語を、今までの「I T (Information Technology)」から、情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確にするため「I C T (Information & Communication Technology)」という言葉を利用しつつあります。

本市でも、今後は住民とのコミュニケーションを大事にしていく意味からも、必要な場合は「I C T」という言葉を使用すると同時に職員の理解を深めていくこととします。

情報通信技術の進展は目覚ましいものがありますが、競争及び市場原理のもとに行われる民間のインフラ整備は、県北山間部ほど悲観的ではないにしても、岡山市や周辺のベッドタウンに比べると本市地域ではなかなか進みません。

現在、市内の大半の地域で民間通信事業者によるADSLまたはCATVによってブロードバンドによるインターネット利用ができるようになってはいますが、今後の問題は、非ブロードバンド地域の解消と一段上の帯域利用ができる光や無線などのサービスについて事業展開されるように働きかけていく必要があると考えます。

本情報化計画では、CATVの展開と地上デジタル放送対策については盛り込んでいません。別途立上げられている地域情報化検討プロジェクトの答申に従うこととし、見直しをします。



第 章 地域情報化の基本的な考え方

-1 基本コンセプト

情報化の急激な進展を背景に複雑多様化する市民ニーズに的確に対応するために、新たな質の高い市民サービスを提供し、情報の交流を通じて、利便性が高く活力のある地域社会の実現を目指します。

地域情報化の理念と地域情報化の推進に関する基本方針を明確にし、その具体的な施策を体系的、総合的に掲げ、地域情報化を推進することにより、市民が情報通信技術の発展を享受できる環境を整えます。

市民相互、市民と行政、市民と企業、企業と行政等の流れを豊かにし、市民参加と市民への地域情報化の考え方を示し「ひとが元気、笑顔あふれるまち備前」への進展を次のとおり目指してまいります。

「安全で快適に暮らせるまちづくり」のための情報化

市民が生活するうえで安心安全で、気持ちのよい生活ができるような救急、防災、環境衛生の充実したまち

「健康でやさしさあふれるまちづくり」のための情報化

あらゆる市民が、健康で生きがいに満ちた生涯を過ごすことができるような医療、保健、福祉の充実したまち

「地域文化とひとが輝くまちづくり」のための情報化

学校教育、生涯学習を充実し、優れた歴史、文化活動を伝承し情報発信をするまち

「もてなしの心とたくましさのあるまちづくり」のための情報化

観光基盤整備と活発なイベント開催の情報発信があり、地域の産業がさらに成長し、新たな産業開拓によりまちに活気がみなぎるまち

「住民主体の協働のまちづくり」のための情報化

コミュニティ活動の推進や住民と行政の協働による住民主体のまち

備前地域のみならず、本市出身者等をインターネットで結び情報が行き交うまち

「健全で自立したまちづくり」のための情報化

市民サービスが充実し、便利で快適な市民生活がおけるとともに、行政サービスについて情報通信システムを活用することで、従来できなかったサービスの提供やサービスの総合化を図るまち。

地域情報化の必要性

1. コミュニティ活動の促進
2. 医療・保健・福祉の充実
3. 産業の振興
4. 交流の促進
5. 行政サービスの向上

地域情報化の意義

1. 地理的環境条件の克服
2. 産業構造変化への対応
3. 高齢社会への対応
4. 新たな住民サービスの創出
5. 行政改革への対応
6. コミュニティの活性化
7. 情報化は新たな社会基盤

人が元気、笑顔あふれるまち備前

安全で快適に暮らせるまちづくり

健康でやさしさあふれるまちづくり

地域文化と人が輝くまちづくり

もてなしの心とたくましさのあるまちづくり

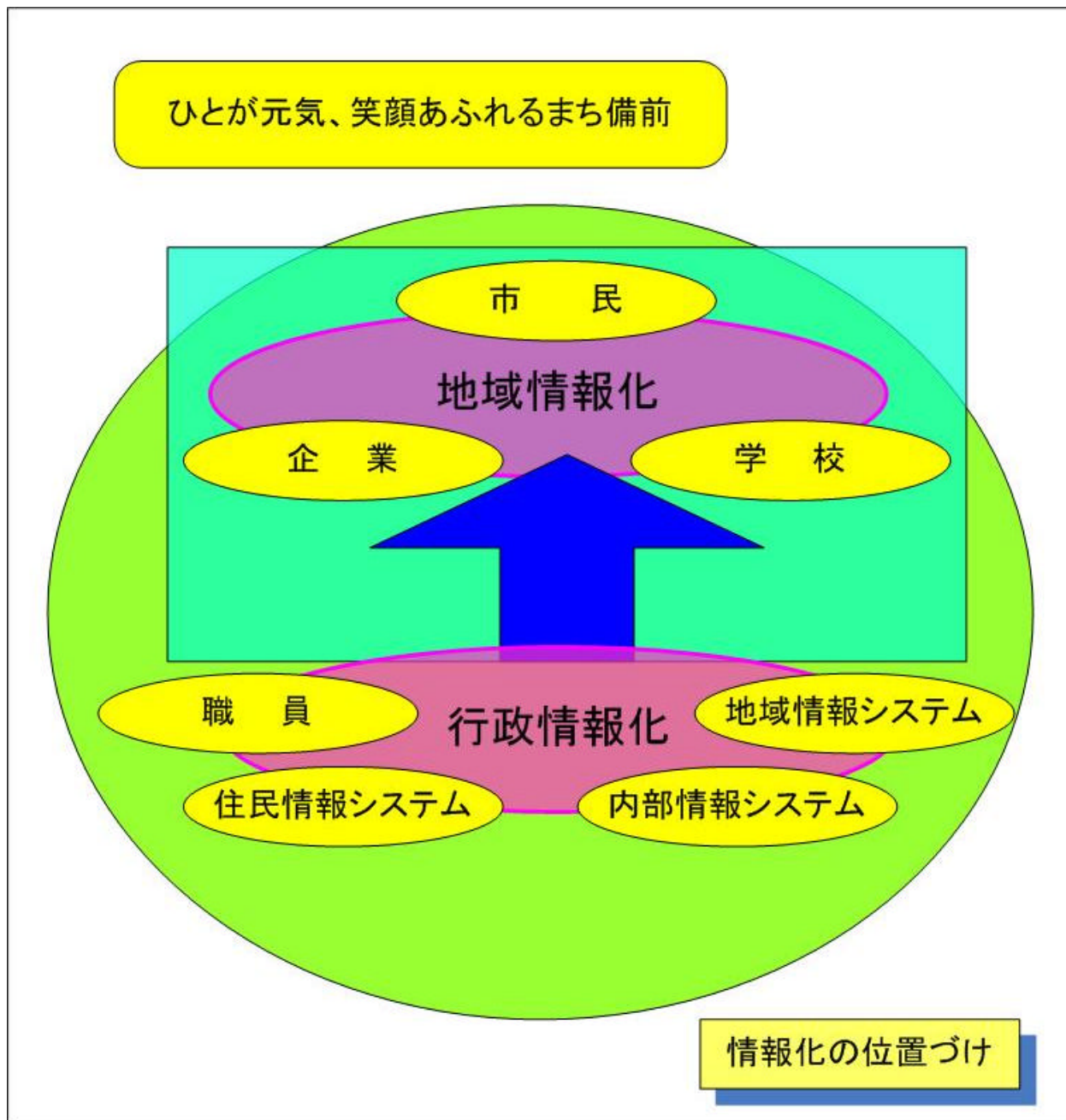
住民主体の協働のまちづくり

健全で自立したまちづくり

-2 情報化計画策定の目的

地域情報化計画を策定し、着実に実行していくことで、豊かな市民生活の実現を目指していきます。本市がより一層暮らしやすく「ひとが元気、笑顔あふれるまち備前」として発展していくために必要となる計画を策定します。

地域情報化計画を推進するために、欠くことのできない要件として行政情報化を一層推進する必要があります。



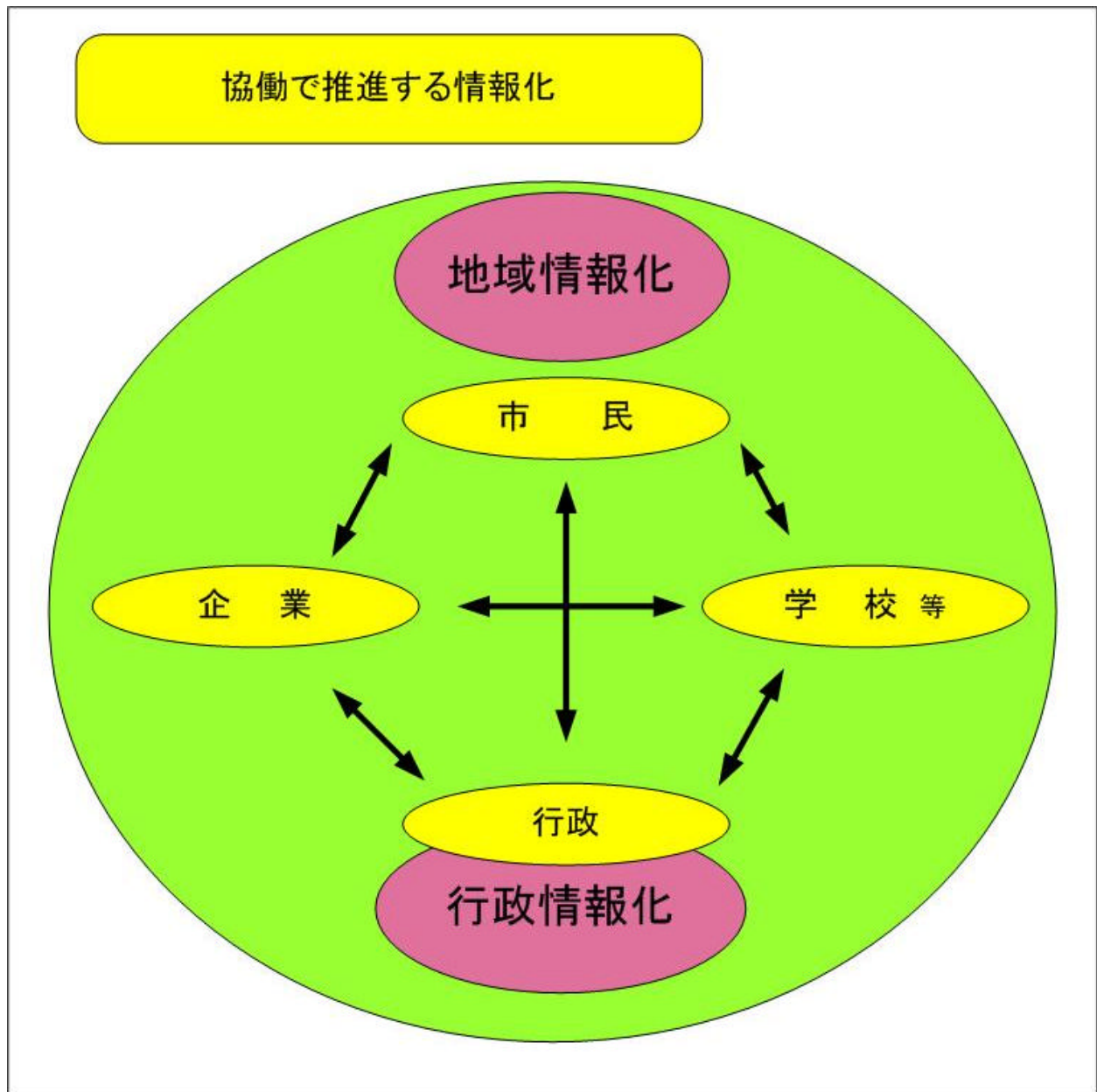
地域情報化計画の推進に当たって、本市が市民の要求全てに応えていくことはできません。また、情報化施策はあくまでも手段であって、情報化施策自体を目的とすべきものではありません。

市民一人ひとりが積極的に地域情報化推進に参加し、市民自らの手で情報通信技術の進展した社会に対応した活力にあふれた地域社会を構築していくことが本来の目的です。

この計画によって地域情報化の方向を明確にし、本市は市民・企業等が地域情報化を主体的に推進

していくために求められる基礎づくりを担うこととし、市民・企業等の皆様がその基礎に自ら立って地域情報化を推進していくこととします。

積極的に市民や企業等に参加していただき、相互に協働することが地域情報化の推進にとって必要です。市民や企業等に対しては、この計画への理解と協力を求めるものです。



-3 地域情報化の目標年次

本計画は、「新まちづくり計画」との整合をとりつつ、計画の期間は平成26年度(2014年度)までとしますが、今後の著しい社会経済事情の変動や技術的、制度的に激しい変化が予想されることから、適宜、それらの動向を見つつ必要に応じた見直しを行います。

-4 情報化の意義

(1) 地理的環境条件の克服

高度情報通信ネットワーク社会の形成は情報通信技術の飛躍的な発展により、情報交流における時間と距離の制限を克服し、情報化は地理的環境条件に起因した従来の人口・産業経済・情報の一極集

中及び都市間格差を是正していくとともに、従来の地理的概念を克服した地域自治体間連携を促す有力な手段となります。

(2) 産業構造変化への対応

製造業を中心に産業の空洞化が続く中、既存企業が情報化による生産性の向上、多様なビジネスチャンスの創出により経営体質の強化を図っていくことが、課題となっています。

一方、高水準の成長を遂げている情報関連産業は今後ますます主力産業と目され、地域活性化の起爆剤として期待されています。このような産業構造の変革に的確に対応していくためのインフラ整備として、地域の情報化は「もてなしの心とたくましさのあるまちづくり」に寄与します。

(3) 高齢化社会への対応

未曾有の高齢化社会を間近に控え、高齢者介護の問題は、本人のみならず家族さらには社会全体にとって極めて重要な課題です。地域の情報化は、高齢者介護支援サービス体制を確立するための手段として、「健康でやさしさあふれるまちづくり」に寄与します。

また、情報化は高齢者や障害者等の生涯学習、地域活動への参加など、生きがいづくりと社会参加を促す手段となり、「住民主体の協働のまちづくり」に寄与します。

(4) 新たな住民サービスの創出

ライフスタイル、価値観の多様化とともに、住民のニーズも多様化、複雑化の一途をたどっています。

一方、最新の情報通信技術の活用により、従来では不可能であった住民サービス(例えば災害情報、遠隔医療・遠隔教育など)が技術的には可能となってきています。このように、情報化はさまざまなニーズに応える新たな住民サービスを創出し、「安全で快適に暮らせるまちづくり」や「地域文化とひとが輝くまちづくり」に寄与します。

(5) 行政改革への対応

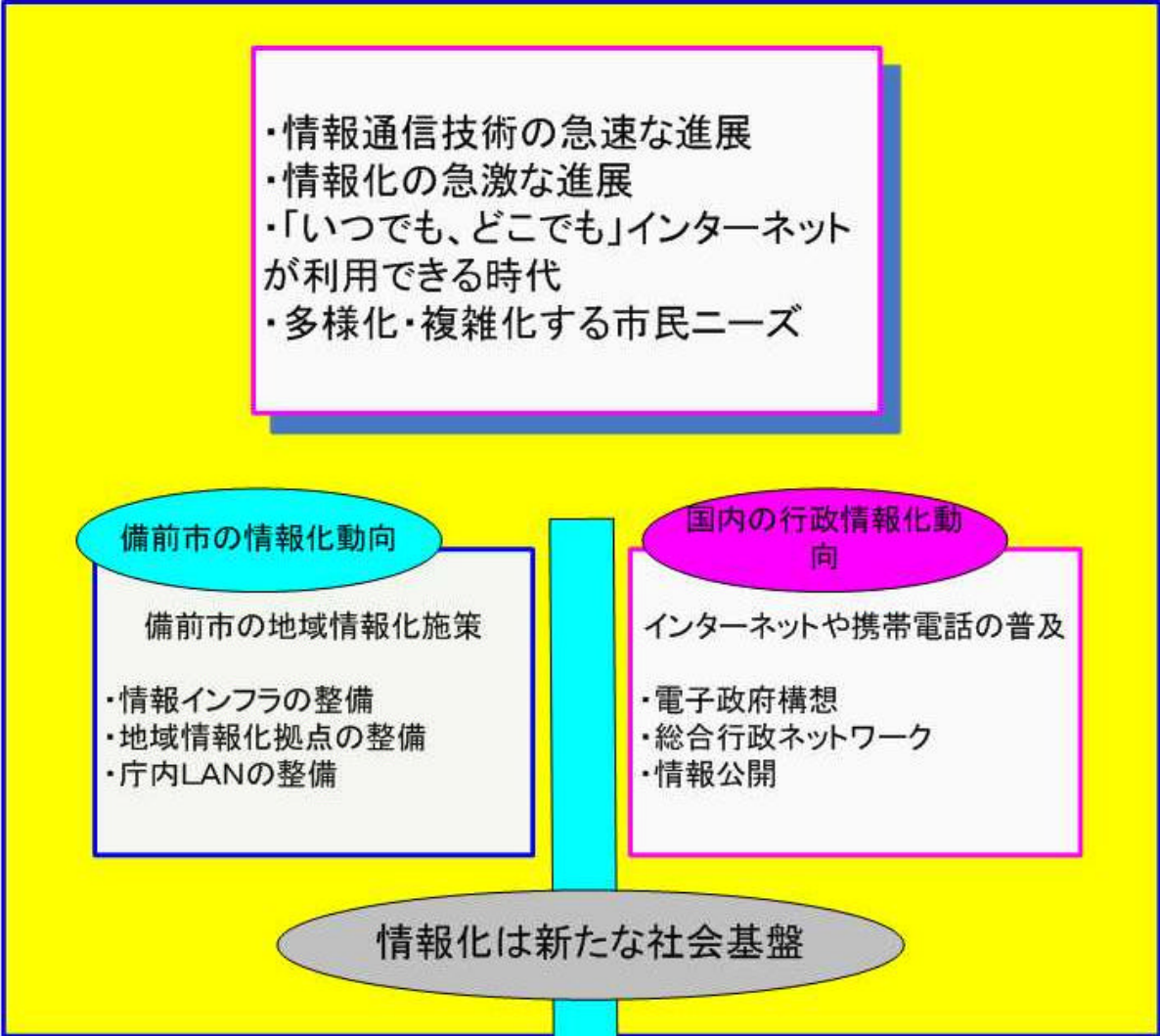
今後ますます進展する少子高齢化社会において、国民負担率の上昇を極力抑制しつつ、住民福祉の向上を図るためには、行政の抜本的改革は避けて通れない課題です。情報化は、行政の客観性、正確性、透明性を確保するとともに、スリムで合理的な行政システムの形成に大きく貢献し「健全で自立したまちづくり」に寄与します。

(6) コミュニティの活性化

地域の情報化、とりわけ情報通信ネットワークの発展により、世界に向けたグローバルな情報交流が促進されることはもちろんですが、地域内におけるきめ細やかな情報交流が活発化することにより、住民相互のふれあい、地域連帯意識の高まりを促し、コミュニティの活性化へとつながり、「住民主体の協働のまちづくり」に寄与します。

(7) 情報化は新たな社会基盤

情報化は、地理的要因による地域格差を克服する手段となる反面、取り組みの遅れは従来の交通網整備、工場誘致のような地域開発以上の新たな地域格差(情報過疎地)を生み出すと言われています。このため、情報化を新たな社会基盤整備として位置づけ、先駆的に取り組みを進めることが重要です。



第 章 地域情報化の施策

-1 情報通信ネットワークの構築

(1) 情報インフラの整備

地域情報化の施策を実現するためには、その基盤となる情報の道づくりとして各公共施設間を結ぶ高速通信網の整備が必要です。本市では、光ファイバー接続で71施設、ADSLによるフレッツグループ接続で24施設を結んだ「備前市情報ネットワーク」を構築しています。その幹線は国道2号に道路管理用光ファイバーの收容空間として整備されている「情報BOX」を利用し、岡山情報ハイウェイに接続しています。そして、備前県民局東備支局経由で吉永総合支所へ接続しています。日生総合支所をはじめとする支線は電力・電話事業者の電柱に添架し整備しています。

今後の問題としては、現在、自設線で直接接続をしていない吉永総合支所への基盤整備をはじめ、伊部RTエリアや吉永北部のBOX局エリア、諸島地区などのブロードバンド化されていない地区への対応について民間の通信事業者の動向を見極めつつ、検討する必要があります。

(2) 地域情報拠点施設の整備

情報化を推進するに当たり、市民生活の利便性向上のために、情報通信拠点施設の整備は市内各地に分散している「小・中学校・高等学校」、「市民センター」、「市役所」及び「市の機関」等を情報拠点として位置づけ、機能の充実に努めます。

情報管理センター

地域情報化推進、行政事務の効率化、行政サービスの向上に向けて情報通信システムを一元的に管理するため情報管理センターを設置しています。

しかしながら、現在の情報管理センターの問題点としては、今後、更なる情報化を進めていく上で、スペースや電源が限界を迎えつつあります。安全対策も視野に入れながら拠点施設を今後どのようにしていくか、検討していく必要があります。

情報管理センターに求められる機能

- ・地域情報ネットワークの中核センター機能。
- ・行政情報システムの導入、運用を行う情報処理センター機能。
- ・各種システムの導入や情報提供を行う情報センター機能。
- ・今後展開するシステムの中核機器を設置することができる拡張機能。
- ・重要で大量の情報集積センターに相応しいセキュリティ対策機能。

(3) システムの安全性の確保

個人情報の保護

備前市情報ネットワークでは、個人情報保護に配慮して基幹業務系ネットワークと情報系ネットワークに2分して運用します。

住民基本台帳や税業務等の重要な市民情報を取り扱う基幹業務系ネットワークは、万一にも市民の個人情報漏えいすることのないよう、インターネットと接続している情報系ネットワークと分離し、閉鎖的なネットワークで運用します。

一方、地域情報化を担う情報系ネットワークにおいても基幹業務系ネットワークほどではありませんが、個人情報を扱います。このため、市民等のプライバシーへの侵害がないように配慮するとともに、積極的にその保護が図られるようにシステムの構築・運用に努めながら、ネットワーク社会における情報通信の利用の拡大を目指します。

ただ、システムの運用に携わる者、及びシステム利用者である市民のモラルの確立、責任性の向上

が図られなければならないことは言うまでもありません。

将来的には、ハードディスクのない端末を用いたシン・クライアント方式など、最新の個人情報対策についても調査し、活用を検討していきます。

セキュリティ対策

情報システムや施設等に対する不正アクセスを防止するために、ＩＣカードやユーザＩＤ、パスワード等による適切なアクセス管理を行っています。

将来的には全ての端末でＩＣカードやＵＳＢ認証などのハード的な認証、もしくは指紋や静脈などの生体認証の導入検討を行います。インターネットについては、外部からのアクセスを防止するための適切な措置を図るとともに、重要情報についてはデータの暗号化やＬＧＷＡＮ（総合行政ネットワークシステム）などセキュリティの高いネットワークの利用をするなど、不正アクセスへの対応とデータの保護を行います。

システムの安全対策

・ ウイルス対策

急増しているコンピュータウイルスの被害を防止するために、ウイルス発見・駆除用のソフトウェアを利用して、確実にチェックを行ったり、外部からのデータの不用意な利用を防止するための管理基準を制定し、徹底を図る等の措置を取ります。

さらに、今後はスパイウェア等にも配慮する必要があり、対策を進めてまいります。

・ システム安全対策

情報通信システムの安全・障害対策として、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークの３層で対策を進めます。ハードウェアについて、重要機器の多重化や障害時のバックアップ体制の整備を実施します。ソフトウェアの対策としては、十分な検証・テストや適切な開発・修正管理が必要です。ネットワーク障害の対応として、通信経路の冗重化、ネットワーク運用・管理システムの利用等を進める必要があります。

また、電源対策として、無停電電源装置や非常用電源を確保する必要があり、対策を進めてまいります。

(4) 行政情報化の推進

現在、岡山情報ハイウェイに接続し、県下の各自治体等と高速接続された環境を構築しています。また、プロバイダを介してインターネットへも高速接続しています。

一方、高いセキュリティを有した住民基本台帳ネットワークシステムとＬＧＷＡＮ（総合行政ネットワーク）の整備を行い、国や県の動向を踏まえた的確な対応を進めています。

また、情報系ネットワーク内の庁内ＬＡＮは、全ての情報化施策の共通基盤となる最も基礎的な情報システムであり、本市の行政運営に不可欠なものであるため、一人１台のパソコン配備を行っており、２００５年（平成１７年）には文書管理システムを導入し、運用を開始しています。文書管理システムについては、行政の簡素化・効率化・透明化あるいは住民サービス充実の観点から、最終的には財務会計なども含めた形で起案から廃棄までを一貫して行う総合的な文書管理システムへ移行していきます。文書管理システムをはじめとした内部事務的な行政情報化により、事務をより効率的に行っていくためには、執行部と職員が一体となって行政情報化へ真剣に取り組む必要があります。

-2 情報化に関する人材育成

情報化を担う人づくりとして、人材の育成が挙げられます。特に市民の情報活用能力の向上、学校教育における情報化教育の推進、行政職員への情報化教育の充実、コンピュータ利用技術者の育成に対応する必要があります。

(1) 市民への情報教育の推進

家庭へのパソコン普及が進み、パソコンや携帯電話でのインターネット利用が急増するなど、情報化の波は市民生活にも押し寄せています。しかし、コンピュータに触れる機会がなかったり、購入しても思うように使えないといった状態にある市民も少なくありません。一般の家電製品と異なり、これらの機器は利用できるようになるまでに適切な教育・講習を受ける機会が必要です。

将来にわたって、情報化推進の意義や必要性について市民の意識と理解を深めるために、生涯学習の分野において、パソコン等の情報機器やインターネットなどの市民向けの教育・講習を推進する必要があります。さらにバリアフリー社会を目指すために、高齢者・障害者を含め、誰もが利用できる情報環境の実現に向け努力します。

(2) 学校教育における情報教育の推進

市内の小・中学校・高等学校においては、全ての学校にパソコンを設置し情報化教育を実施しています。今後は、これまでの「コンピュータについての教育」、「コンピュータを利用した教育」に加えインターネットなど情報ネットワークや情報通信についても、適切な形で体験し情報化に関する理解を深めるとともに、情報発信の能力を向上させることが必要です。情報化教育を一層推進し、児童・生徒を地域情報化の普及に役立つ人材として、また地域における情報化の担い手として、育成します。

(3) 行政の情報化に対応した職員の育成

職員の育成については、執行部や職員の情報化に対する取り組み姿勢によって、地方公共団体で大きな差がでます。

職員においては、従来から情報化を推進するため、パソコン利用を推進してきましたが、今後の地域情報化を推進するためには、行政職員として、情報機器の操作能力だけでなく情報活用能力が必要です。今後は、障害者の立場にたった文字情報、映像、音声などの複合的な情報発信能力が重視されます。

このことから、地域情報化に必要な職員の能力を明確にし、高度情報化に的確に対応できる基礎知識と専門領域についての将来的な研修計画を作成し、職員の情報化研修を計画的、効率的かつ短期間に行う必要があります。

さらに、情報の利活用が広範囲な分野にわたることから、システムの開発・運用に参画しうる職員の育成にも努める必要があります。情報機器等の活用能力の向上を図るとともに、システム・ネットワーク活用に関する適切な企画・調整能力を有する人材の確保・育成をしなければなりません。

(4) 企業における育成

産業分野においては、それぞれの企業等において、社員教育などの教育が実施されていますが、情報化に関しては、その技術進歩が急速なため組織内での教育ができる体制を整えることが困難であること、情報化に対応できる人材育成を行う学校・機関が充実していないことから、その人材の確保が問題となります。

-3 外部リソースの活用

高度情報化の要望と多数業務システム導入の要望に応えるために、積極的に専門知識及び資格を有

する民間会社社員など外部からの委託及び派遣によりシステムの安定的運用、セキュリティの確保に努める必要があります。

さらに、セキュリティ対策の面から望まれているシステム監査についても、有資格者を擁する民間団体等への委託を検討する必要があります。

-4 推進体制等

地域の情報化を進めていくために、本市は教育機関・民間事業者と一体となって適切な役割分担を図りつつ行うことが必要です。また、本市において情報化施策は本市のあらゆる業務にまたがるため、計画策定・例規整備・システム整備・運用管理等にわたって全庁的に取り組んでいくことが不可欠です。

また情報化は、単にそれぞれの情報を所管している課のみの問題ではなく、全体的な視野に立って、情報化担当部門との役割分担を明確にしながら進めていかなければなりません。このため、既存の体制の活用・充実等を含め、全庁的な推進体制を整備する必要があります。

章 地域情報化の分野別展開

-1 地域情報化の取り組み内容とスケジュール

取り組み内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域情報化計画	策定 ・地域情報化のあり方検討 ・備前市地域情報ネットワークの活用方法の検討	ステップⅠ 地域情報化基盤の整備 ・地域情報ネットワークの拡張の検討 ・地域情報化アプリケーションの導入 ・地域情報化に対する人づくりの実施。	ステップⅡ ・地域情報化拠点の拡大 ・アプリケーションの充実・拡大		ステップⅢ ・情報管理センターの見直し ・地域情報化拠点の拡大 ・アプリケーションの充実・拡大 ・サーバー機器の更新 ・ネットワークの高速化			ステップⅣ ・地域情報化拠点の拡大 ・アプリケーションの充実・拡大 ・ネットワークの高速化 ◆次期地域情報化計画の作成		
ネットワーク		備前市地域情報ネットワーク								
		維持・整備追加								
システム		行政コミュニケーション(ホームページの充実)や映像配信の充実								
	地理情報の研究	業務用地理情報の検討		公開用地理情報の検討						
		行政情報提供の検討		生涯学習情報の検討						
		ICカード活用の検討								
		岡山県電子自治体推進協議会(電子申請)								
		岡山県電子自治体推進協議会(電子入札、電子申告等)の検討								
市民		いつでも、どこでもインターネット利用できる時代								
		通信と放送の融合(パソコン・TV・携帯電話の複合化)								
		インターネットの高速大容量化(動画や音楽利用)								
		インターネットによる行政サービス利用(個人認証、MPN)								
市役所		電子自治体								
		庁内LANの利用の高度化促進								
		文書管理								
		庶務等内部事務系システム検討、ペーパレス								
		ワンストップサービス等の検討								
	情報化リーダー研修	職員研修(スキルアップⅠ)		職員研修(スキルアップⅡ)		職員研修(スキルアップⅢ)				

-2 ネットワークインフラ

○ 備前市情報ネットワーク

情報通信の基盤としては、既存の通信網を含めた、無線、有線及びその組み合わせなどさまざまなものが考えられますが、インターネットや動画等々の情報を高速でやりとりする高度情報化社会において中心的な役割を果たすのが、光ファイバー通信網です。

光ファイバーは、高度情報化社会の主要な基幹インフラストラクチャーとして位置づけられており、「IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」においても、地方公共団体においては、情報通信基盤の整備の中に、公共施設等を相互に接続する整備に努めることとされています。現在、主要な公共施設は光ファイバーによって接続していますが、今後の光ファイバールートの拡張については、近距離のルート選定を行い、幹線・支線とも芯線数は地域情報化拠点の拡大等将来需要を考慮したものとし、IPv6化も含めてアプリケーションの充実・拡大にも対応していきます。

ただ、情報通信量、費用対効果等を考え民間事業者のADSL回線等を利用したネットワーク拡張も考慮していきます。

また、山間部や離島（諸島部）、都市部の拠点間を鉄道や河川が横断する場合など有線ネットワークの敷設が困難な場所においては、無線ネットワークの導入も視野に入れつつ、検討するものとします。

-3 アプリケーションの充実

(1) 岡山県電子自治体推進協議会

県内市町村は、県と岡山県電子自治体推進協議会を構成しており、単独での導入が難しい各種アプリケーションについて、共同での導入を行い利用促進を図っています。現在は、各市町村それぞれが利用を認めた申請について、自宅や職場のパソコンからインターネットを利用して、24時間365日、岡山県や県内市町村への申請・届出を行う岡山県電子申請システムが稼動しています。

今後は電子入札や地方税電子申告などについて、協議会で導入を検討協議しており、協議会の今後の方向性に併せ、費用対効果や住民や企業の利便性等を含め総合的に判断し、導入や利用促進を行っていきます。

(2) 今後の検討アプリケーション

地理情報システム

各課単位で持っている個別の地理情報システムを融合し、有効活用を図ります。第一段階として、各課で共通に活用できる地籍図を基本データとした地図データを一元的に整備し、第二段階で各種地理情報を順次追加していくことで幅広い行政利用をし、一般への公開も検討していく必要があります。

ICカード

ICカードとはICチップが内蔵されたカードのことです。銀行のカード等で利用されている磁気カードで問題となっている偽造対策として金融機関等で導入が始まりましたが、現在ではさまざまな分野へと利用が広がりつつあります。

国の進める住民基本台帳ネットワークシステムで発行する住民基本台帳カードもICカードです。ICカードの高いセキュリティ機能と大容量のデータ蓄積機能を利用して、保健、福祉、医療等の分野で、住民サービスへ積極的な活用を検討していく必要があります。

行政情報提供システム

行政情報配信サーバの設置かASPによるシステム運用により、携帯電話や電子メール、電話、FAXなど多様な情報提供を目指します。これにより災害情報の提供やイベントの中止連絡などさまざまな連絡に利用できます。

災害などの緊急時には不向きですが、更に進んだものとして市民サービスの総合的な窓口機能を持ったコールセンターがあります。主に大都市で取り組まれているこのコールセンターの設置は、本市単独での実施は難しいと考えますが、検討していく必要があります。

また、本市からの一方的な配信だけでなく、市民や企業等に参加していただき、協働して地域の安心安全に関する情報を共有するシステムなども検討していく必要があります。

生涯学習情報システム

情報管理センターに生涯学習情報提供サーバを設置するかASPによるシステムを利用します。市民は備前市地域情報ネットワークやインターネット経由で、いつでも自由に生涯学習に関する情報（団体・サークル情報、講座情報、施設情報等）を収集することができます。検索機能により必要な情報を素早く入手することもできます。

更に電子町内会システムや情報交換手段としてSNSなど、住民同士のコミュニケーションを促進するシステムについても、セキュリティ対策を踏まえた上で、検討していく必要があります。

(3) 導入効果

検討アプリケーションを導入することは、安全で高品質な行政サービスの実現を目指すものです。

将来的には、各種行政事務の電子化を実施し、申請手続きや情報公開手続等と連携することにより、ネットワーク上で一度申請をするだけで、複数の窓口での手続きが終わるワンストップサービスを期待しています。これにより、市民は市役所に訪れなくても、自宅や最寄りの出先機関で、必要な情報の検索や各種手続きができます。また、各種行政案内、問い合わせへの回答等の対応も、内部業務と連携させて高品質な行政サービスを提供します。

さらに、よりオープンな行政の創造を目指し、行政コミュニケーションシステムの充実を図ります。行政課題や審議会答申内容等に対して、市民の意見をホームページからアンケート形式で入手し、自動集計が行えるようにします。これにより、行政計画の策定段階から市民の参画が可能になります。

また、地理情報システムと各種システムとの連携を行うことにより、決め細やかな行政サービスの提供ができます。例えば、地図とその場所が持つ属性情報を組み合わせて利用し、行政情報や防災情報等に活用します。

第 章 地域情報化推進上の課題

この計画の実現で情報通信基盤を背景とした各種行政サービスの充実・高度化が進められ、地域の情報化は大きく進みます。しかし、市民に対する情報サービスがインターネットを主に活用されるにもかかわらず、低速なダイヤルアップ回線でしか接続できない地域もあります。

このことは、各種の情報サービスを行う上でも、インターネットの利便性を活かす上でも、また、市民が日常生活で、本市の情報化を実感する上でも大きな障害となりかねないため、早期に解決を図る必要があります。

このことから、高速・大容量でのインターネット接続が安価でできるよう、ラストワンマイルの整備に向けて、民間通信事業者に対してADSL、無線ネットワーク、FTTHのサービス展開の要請を行っていきます。特に、無線ネットワークについてはWIMAXなどの新技術により、通信距離や双方向性、通信速度などが革新的に進歩する兆候があり大きく期待できます。(携帯電話と同じようなイメージでパソコンのインターネット通信、さらにはTV受信もできるようになるのではないかと考えられます。)

またインターネットに対応するCATVの導入については、平成15年3月に備前市地域情報化推進協議会の答申が提出され、その中では市の後年度負担を考えると民間事業者による都市型CATVの誘致が、最善の策であるとの答申をいただいております。この答申の内容や現在日生地区にある日生有線放送を含めて、地域性や今後の費用対効果(初期投資や経常経費)の把握をし、さらに前述の無線通信技術の進展を視野に入れて、検討を行うべきであると考えます。

今後、ブロードバンド化を前提とした地上デジタル放送の実態化調査を行うとともに、CATV導入については別途立ち上げられている地域情報化検討プロジェクトの検討を待って、情報化計画との整合を図ることとします。

おわりに

地域情報化の推進に当たっては、取り組むべき課題が多岐にわたり、相互の整合性や厳しい財政状況を踏まえて、現実的に取捨選択を行い、その進捗状況を確認して、行政の情報化と融合させ総合的かつ戦略的に推進していくことが必要であります。

計画的推進確保のために、適宜フォローアップを行っていくこととします。

用語集

ブロードバンド (P2,3,4,11,18)

ブロードバンドという言葉は、「ブロード (broad = 広い)」「バンド (band = 帯域)」という意味になります。通信をする際は、帯域を使って情報の交換を行っており、その帯域が広いほど、より高速な通信を行うことができます。この計画書の中でのブロードバンドとは、インターネットを利用するときのADSLやケーブルTV、光ファイバーによるインターネット接続などの「高速なインターネット接続サービス」を指します。

反対の意味として、ナローバンドという言葉があり、「ナロー (narrow = 狭い)」「バンド (band = 帯域)」という意味になります。ナローバンドとしては、アナログ電話回線、ISDNなどがあげられます。

WAN (Wide Area Network) (P3,12)

LANより広い範囲で遠隔地にあるコンピュータ・ネットワーク(LAN)を回線網を使って接続している広域的なネットワーク。

霞ヶ関WAN・・・国の省庁を相互に接続したネットワーク

LWAN・・・地方自治体(LG(Local Government))のネットワークを相互に接続した総合行政ネットワーク

LAN (Local Area Network) (P3)

企業内、同一建物内ネットワークなど比較的狭い地域に限られたエリア内のコンピュータのネットワーク。

庁内LAN・・・備前市役所に設置された各施設のネットワーク

リージョナルウェブ構想 (P3)

岡山県では、情報ハイウェイと市町村役場を高速回線で接続し、その市町村役場に、市町村の地域内全ての公共機関、企業、医療機関、福祉機関、公民館、学校、図書館、農協や商工会が接続して情報ハイウェイに乗り入れ、地域を覆う情報網の形成を目指している。このような地域を覆う情報網のことを、世界を覆うインターネット情報網であるWorld Wide Webに対比してリージョナルウェブ(地域情報網 = Regional Web)と呼んでいる。

リアルタイム (P3)

この計画の中でのリアルタイムとは、インターネットを利用してのライブ放送技術。生中継のような形で映像や音声を、専用のサーバで配信する。

ビデオオンデマンド (P3)

ユーザが、必要な映像を観たいときにいつでも見ることができるサービス。

例えば、TV放送では、ユーザの状況に関係なく一方的に放送されるが、VODを利用するとユーザは、いつでも見たいものを鑑賞することができる。

インターネットを利用した放送のための映像技術として注目されている。

プロバイダ (P4,12)

インターネットへの接続サービスを提供する業者。

A D S L (P4,11,16,18)

Asymmetric Digital Subscriber Line の略。従来の電話線を使って、専用モデム経由で高速なデータ伝送を行うデジタル技術の一つ。

C A T V (Cable TV) (P4,18)

地上波によるテレビの放送ではなく、同軸のケーブルを利用することによって接続した限定地域に対して、サービスを提供するテレビ放送。

地上デジタル放送 (P4,18)

現在、一般的に見ているテレビ放送は、地上波のアナログ放送です。現在、地上波については、アナログからデジタルへの変更が国により進められており、地上波のアナログ放送は現段階では、平成23年7月24日までとなっています。

地上デジタル放送とは、映像や音声をデジタル信号に置き換えて送信することで、従来のアナログ方式と比べて、全国どこの地域でもより高品質な映像と音声を受信できるようになります。

光ファイバー (P11,16)

光を伝送するために作られたガラス繊維でできたケーブルのこと。同軸のケーブルと比較するとデータの減衰がなく、数多くの情報を高速に通信できます。

シン・クライアント (P12)

端末では、画面表示と入出力だけが行われ、他の処理はサーバで行うシステムのこと。また、ハードディスク等の記録媒体などを取り除いて機能を制限した端末もシン・クライアントと呼ばれます。最近では、全国で安全上から、シン・クライアントの導入をしたりする動きが見られています。

セキュリティ対策についても、一元管理が行えるという利点があります。

スパイウェア (P12)

ホームページで公開されている無料のソフトウェアなどと一緒にいることが多く、パソコンに設定するとき利用許諾を求められることが多く、パソコンを使っても分からないように動作しているソフト。主にパソコン利用者の行動や個人情報を収集したり、外部からパソコンをコントロールできるようにする。

アプリケーション (P16,17)

ワープロや表計算、データベースなどコンピュータを使って文章や表、データベースを作るなど、それぞれの目的を実現するためのソフトウェアのこと。

A S P (P17)

今回の文面でのASPというのは、アプリケーション・サービス・プロバイダと言います。これは、インターネットが利用できるという環境を考えて、外部にある業者の会社にあるサーバやソフトを借りてシステムの運用をするサービスのことです。

コールセンター (P17)

電話番号で例えると「104」の自治体版。このコールセンターに電話すると、行政の各種情報や制度をコールセンターの職員が端末で調べ、親切、丁寧に教えるというものです。利用時間についても窓口時間を越えた時間設定が可能であり、住民サービスの向上という観点で導入が進んでいるシステムです。今回の計画では、コールセンター業務については民間委託を想定しています。

SNS (P17)

ソーシャルネットワーキングサービスと言います。

インターネット(WEB)に登場した新しい情報交換手段です。インターネット利用者は、今までは掲示板や、個人のホームページやブログで情報発信を行っていましたが、掲示板やブログ等は知らない人にも情報が伝わるため、悪質な書き込みやいやがらせなど、いろいろな問題がありました。この計画に書いたSNSとは基本的にはWEBを使います。SNSの特徴として、利用者は、その参加を希望したいサイトに参加するためには、必ずそのサイトの参加者から紹介されない限り参加できないようにするというものです。そのため、必ずサイト内にはその人の知り合いがいる(友達の友達など)という一定の安心感が与えられるものとなります。

総務省ではこのSNSの将来需要があるのかどうかを研究するために平成17年度地方自治体での実証実験を行っています。

ブログ・・・WEBを使って公開する日記など自分の書きたいことを綴ったWEBサイトのこと。基本的には公開して閲覧されることを目的としているので、情報発信の活動の側面もある。

ワンストップサービス (P17)

市役所などにおいて複数の届出、証明書等の発行を、ひとつの窓口で一括して対応するサービスのこと。

FTTH (P18)

各家庭までの通信環境として、光ファイバーを引き込み、高速な通信環境を構築すること。

ラストワンマイル (P18)

日本全国を結ぶ通信ネットワークは高速化が進んでいるが、交換局から各家庭や会社までのラストワンマイルは依然として低速で高価であることが問題になっている。そのことを言及する際に使われる

WIMAX (P18)

WIMAX(Worldwide Interoperability for Microwave Access)とは、2003年にIEEEにより承認された新しい固定無線通信の標準規格。2～11GHz帯を利用し、およそ50kmの範囲で、最大

70 Mbps のデータ伝送を実現します。W I M A X を規格する IEEE802.16e では、無線ネットワークのエリア内において、移動体通信に対応する企画になっています。つまり、W I M A X によって構築した無線での通信網内では、移動中でもこのサービスを利用して携帯電話やインターネットなどへの常時アクセス環境を得ることが可能となると考えられます。

備前市地域情報化計画策定経緯

年	月	日	事項
17		6	情報化検討委員会設置決定 各部より委員推薦
		9	1 情報化検討委員会 (第1回)開催 メーリングリストによる情報交換を決定
		10	11 備前市地域情報化計画 (素案) 配布 メーリングリストによる情報交換
		12	14 ~ 情報化計画 (素案) ホームページへ掲載 ホームページからのご意見 2件
18		1	3
		1	24 情報化検討委員会 (第2回)開催 メーリングリストによる情報交換
		3	20 情報化検討委員会 (第3回)開催

情報化検討委員会名簿

所 属	委 員
政策審議室	高橋 清隆
総務部財政課	神田 順平
総務部契約監理課	丸尾 勇司
総務部税務課	高山 豊彰
市民環境部市民課	野道 徹也
産業建設部農林水産課	森 優
保健福祉部保健課	佐藤 公俊
福祉事務所社会福祉課	槇野 圭祐
上下水道部下水道課	梶藤 勲
上下水道部水道工務課	笠原 聖司
日生総合支所総務課	竹林 幸作
吉永総合支所総務税務課	兼光 伸英
備前病院	入江 章行
教育委員会庶務課	杉本 成彦
総務部秘書情報課	谷本 隆二
総務部秘書情報課	春森 弘晃
総務部秘書情報課	田口 里永子

年度途中の異動については反映しておりません。